

公立大学法人名古屋市立大学
平成30年度業務実績に関する評価結果

令和元年9月

名古屋市公立大学法人評価委員会

<目次>

年度評価の方法について	1
評価結果の記述について	3
1 全体評価	5
2 項目別評価	
I 大学の教育研究等の質の向上に関する項目	
第1 教育に関する項目	9
第2 研究に関する項目	13
第3 社会貢献に関する項目	15
第4 国際化に関する項目	16
第5 附属病院に関する項目	18
II 業務運営の改善及び効率化に関する項目	19
III 財務内容の改善に関する項目	21
IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する項目	23
V その他の業務運営に関する項目	24
3 参考資料	26

《年度評価の方法について》

公立大学法人名古屋市立大学の平成 30 年度の業務実績に関する評価については、平成 19 年 1 月 30 日に策定した「公立大学法人名古屋市立大学の業務実績に関する評価指針」（令和元年 6 月 10 日付一部改正）及び「公立大学法人名古屋市立大学の年度評価実施要領」（令和元年 6 月 10 日付一部改正）に基づき、以下のとおり評価を行った。

- ① 年度評価は、「全体評価」と「項目別評価」により行った。
- ② 「全体評価」は、次に掲げる「項目別評価」の結果を踏まえ、中期計画の進捗状況全体について記述式により評価を行った。
- ③ 「項目別評価」は、次の区分に従ってそれぞれ行った。
 - ・ 教育研究の特性に配慮すべき項目については、大学法人から提出された業務実績報告書に基づき、事業の外形的・客観的な進捗状況の確認を行った。
 - ・ 教育研究の特性に配慮すべき項目以外の項目については、年度計画の小項目ごとにⅣ～Ⅰの 4 段階で評価を行い、小項目ごとの評価と特記事項の記述をもとに、年度計画の大項目ごとにⅤ～Ⅱの 5 段階で評価を行った。

なお、大項目の区分、小項目評価及び大項目評価の基準については、以下のとおりである。

(大項目の区分)

大 項 目 名	
Ⅰ 質の向上に関する項目 大学の教育研究等の	第 1 教育に関する項目
	第 2 研究に関する項目
	第 3 社会貢献に関する項目
	第 4 国際化に関する項目
	第 5 附属病院に関する項目
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する項目	
Ⅲ 財務内容の改善に関する項目	
Ⅳ 自己点検・評価、情報の提供等に関する項目	
Ⅴ その他の業務運営に関する項目	

(小項目評価の基準)

- | |
|-----------------------------|
| IV：年度計画を上回って実施している |
| III：年度計画を順調に実施している |
| II：年度計画を十分には実施していない |
| I：年度計画を実施していない、または大幅に下回っている |

(大項目評価の基準)

- | |
|---------------------------|
| S：特筆すべき進行状況（特に認める場合） |
| A：計画どおり（すべてIII～IV） |
| B：おおむね計画どおり（III～IVが9割以上） |
| C：やや遅れている（III～IVが9割未満）（※） |
| D：重大な改善事項あり（特に認める場合） |

※ 小項目数が10未満の大項目で「III～IVが9割未満」の場合については、II以下となった項目の重要性・計画の実施状況等を勘案した上で、評価委員会が総合的に評価し決定する。

《評価結果の記述について》

評価結果の記述は、基本的に以下の考え方に基づいて行った。

(1) 全体評価

【評価結果と判断理由】

全体的な取り組み、項目横断的な取り組みを含む業務実績全体を通じての評価結果と判断理由を記述する。

【全体的な実施状況】

①重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み

全体的な取り組み、項目横断的な取り組みについて、大学法人が特に重点的に取り組んだ事項を記述するとともに、項目別評価において特筆すべき状況にある主なものについて、客観的な進捗状況等を記述する。

②遅れている取り組み

項目別評価において遅れている状況にある主なものについて、客観的な進捗状況及び遅れていると判断した理由を記述する。

【全体評価にあたっての意見、指摘事項】

業務実績全体を通じての評価、進捗状況の確認を行うにあたり、評価委員会から出された意見や指摘事項について記述する。「実施状況」と重複して記述する項目もあるが、本欄により、大学法人の業務実績において評価委員会として積極的に評価する点、改善すべき点等を明らかにする。

(2) 項目別評価

【進捗状況の確認結果】(教育・研究に関する項目)

その項目全体を通じての進捗状況の確認結果について記述する。

【評価結果】(教育・研究に関する項目以外の項目)

小項目評価(Ⅳ～Ⅰ)の結果に基づき、その項目の評価(S～D)を行う。

【実施状況】

①特筆すべき項目

小項目評価においてⅣと評価したものやⅢであっても特に評価できるものなど、特筆すべきものについて、客観的な進捗状況等を記述する。

②遅れている項目

小項目評価においてⅡ・Ⅰと評価したものやⅢであっても課題のあるものなど、遅れているものについて、客観的な進捗状況及び遅れていると判断した理由を記述する。

③これまでに評価委員会から意見のあった項目

前年度の業務実績評価において評価委員会から意見のあった主な項目について、客観的な進捗状況等を記述する。

④業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目(教育・研究に関する項目以外の項目)

大学法人による業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目について、評価委員会が異なる評価をした理由を記述する。

【進捗状況の確認にあたっての意見、指摘事項】(教育・研究に関する項目)

【評価にあたっての意見、指摘事項】(教育・研究に関する項目以外の項目)

各項目等の評価、進捗状況の確認を行うにあたり、評価委員会から出された意見や指摘事項について記述する。「実施状況」と重複して記述する項目もあるが、本欄により、大学法人の業務実績において評価委員会として積極的に評価する点、改善すべき点等を明らかにする。

1 全体評価

公立大学法人名古屋市立大学の第三期中期目標期間の初年度である平成 30 年度の業務実績は、年度計画をおおむね計画どおり遂行しており、全体として中期目標の達成に向け計画を順調に実施しているものと認められる。

【評価結果と判断理由】

- 1 「I 大学の教育研究等の質の向上に関する項目」のうち、「第1 教育に関する項目」及び「第2 研究に関する項目」については、評価指針及び評価実施要領に従い、専門的な観点からの評価は行わず、大学法人から提出された業務実績報告書に基づき、事業の外形的・客観的な進捗状況を確認した。その結果については、以下のとおりである。
 - ① 「教育に関する項目」については、年度計画を計画どおり実施しているものと認められる。
 - ② 「研究に関する項目」については、年度計画を計画どおり実施しているものと認められる。
- 2 上記以外の項目について、各項目別評価は、以下の表のとおりである。

項目名 \ 評価	S 特筆すべき 進行状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや 遅れている	D 重大な 改善事項あり
社会貢献		○			
国際化		○			
附属病院		○			
業務運営の改善及び 効率化		○			
財務内容の改善		○			
自己点検・評価、情 報の提供等		○			
その他の業務運営			○		

3 全体評価としては、「I 第1 教育に関する項目」及び「I 第2 研究に関する項目」の進捗状況とあわせ、平成30年度の年度計画をおおむね計画どおり進めており、中期目標を順調に実施しているものと認められる。

平成30年度では、大項目においてC評価（やや遅れている）やD評価（重大な改善事項あり）とする項目はなく、大学法人が真摯に改革に取り組んでいることが認められる。今回の評価結果を活用し、積極的に改革・改善を行うことにより、大学運営全般が一層充実することを期待するものである。

【全体的な実施状況】

① 重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み

・ 高大接続システム改革の状況等を踏まえた市立高校の高大連携入試の検討

⇒ 平成30年度に実施した平成31年度入試より総合生命理学部において名古屋市立高等学校連携指定校推薦入試を実施した。また、令和2年度に実施する令和3年度入試より医学部において名古屋市高大接続推薦入試を実施することを決定した。

・ 都市政策研究センターの設置

⇒ 経済学研究科と人間文化研究科が中心となり、総合大学である強みを活かし、それぞれの専門分野を融合させながら、都市政策に係る多種多様な課題の解決に向けた調査・研究・分析を通して社会貢献を行うことを目的に都市政策研究センターを設置し、開設記念シンポジウムを開催したほか、受託研究を開始した。

・ 救急・災害医療のあり方に関する調査による機能強化に向けた方針の決定

⇒ 救急・災害医療のあり方に関する調査を行い、救急・災害医療の強化の必要性和施設整備の方向性について取りまとめるとともに、機能強化に向けた準備調査を行い、エネルギーセンター等と駐車場の整備の方向性をまとめた。

・ 寄附獲得に向けた取り組み

⇒ 平成30年度の税制改正により公立大学法人への寄附に伴うみなし譲渡所得税の承認特例及び特定買換資産の特例に対応した基金を公立大学で初めて設置し、高額の投資信託（平成31年3月31日現在の評価額：490,148,500円）の寄附を受け入れた。

② 遅れている取り組み

・災害時の業務継続計画の策定

⇒ 附属病院分については既に策定している一方、大学分については、全ての業務を非常時優先業務（災害対策業務及び優先通常業務）とそれ以外の業務に選別するなど策定に向けて取り組んだが、計画素案の段階にとどまっている。

【全体評価にあたっての意見、指摘事項】

平成30年度は、116にわたる年度計画の項目について、その実施状況を記した「業務実績報告書」に基づき、進捗状況を確認した結果、それぞれの項目に対して法人が積極的かつ誠実に改善に取り組んでいる姿勢が評価できる。今後とも法人をあげて目標の達成に向けて臨むことを期待したい。

以下では、年度計画全体について、特に次の事項を指摘し、今後の取り組みに反映していただきたい。

まず、教育について指摘する。

- 1 大学院の定員充足率については、適正な定員充足率を確保するため、令和元年度に実施する大学院入試に向けて、広報の充実やカリキュラム改正などの取り組みを行ったことは評価できる。令和元年度の入試においてこれらの取り組みの成果があらわれることを期待したい。

次に、研究について指摘する。

- 2 都市政策研究センターについては、平成30年5月の設置以降、同年7月の開設記念シンポジウムの開催をはじめ、名古屋市からの受託研究を進めるなど積極的な活動を展開していることは評価できる。今後は、民間企業のシンクタンクと連携するなど機能を強化するとともに、取り組みをさらに対外的にアピールし、充実を図ることを期待したい。

次に、社会貢献について指摘する。

- 3 市民公開講座については、受講者の満足度が92.7%と高い評価を受け、第三期中期計画に掲げた数値目標の90%を上回ったことは評価できるものの、受講者数が減少していることから、その原因について分析し、開催日時・場所や広報等を工夫し、受講者数の増加に努められたい。

次に、自己点検・評価、情報の提供等について指摘する。

- 4 年度計画に係る重点項目の設定や項目数の簡素化を図るなど、改善に取り組んでいることは高く評価できる。引き続き改善に努められたい。

最後に、取り組み全体を通じて指摘する。

- 5 第二期中期計画にはなかった新たな取組事項が多く含まれており、多方面において多くの事項に積極的に取り組んでいる法人の姿勢が高く評価できる。特に専門性が高く評価の高い医療の分野において、救急・災害医療の機能強化を図るよう努めている点などは、公立大学としての役割を果たしている法人の取組姿勢として評価に値する。

なお、第三期中期目標期間の初年度ということもあり、検討し、取り組みかけた事項が多々あるが、次年度以降に着実に実行し、多くの課題を達成していくことを期待したい。

2 項目別評価

I 大学の教育研究等の質の向上に関する項目

第1 教育に関する項目

【進捗状況の確認結果】

「教育の内容及び教育の成果」、「教育の実施体制等」、「学生への支援」の取り組みについては、年度計画を計画どおり実施しているものと認められる。

【実施状況】

① 特筆すべき項目

- ・ 高大接続システム改革の状況等を踏まえた市立高校の高大連携入試の検討
⇒ 「1 全体評価【全体的な実施状況】①重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み (P.6)」参照

② 遅れている項目

特になし

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

○大学院の定員充足率向上のための方策の検討

⇒ 平成30年度には、経済学研究科において、医療関係団体や日本語学校への広報活動を行って志願者を増やし、平成29年度よりも入学者が増加した。看護学研究科においては、看護実践スキルアップコースをきっかけとして、大学院進学につながる人材を確保することができた。システム自然科学研究科においては、ウェブサイトを充実させ、平成31年度のカリキュラム改正、専修免許教職課程開設等の広報に努めた。また、医学研究科と薬学研究科において、単位互換制度を新設し、研究科のさらなる魅力アップを図るなど、引き続き質の高い学生を受け入れることによる定員充足率向上に向けた取り組みを実施した。

しかしながら、国内の好景気を反映し、大学院進学率の低下は全国の大学院に共通した傾向である。そこで、名古屋市立大学の都市型総合大学の利点を活かし、優秀な外国人留学生を確保するため、以下の方策を新たに実施した。

- ・ 全学的な大学院広報ポスターを作成し、パンフレット、募集要項とともに近

隣の日本語学校へ送付

- ・日本語学校を訪問し情報を収集するとともに、大学院について説明し、生徒への受験勧奨を依頼（市内5校）
- ・外国人及び日本語学校関係者を対象とした全研究科合同の大学院説明会を実施し、大学院入試について周知（平成30年12月10日実施）
- ・朝日新聞及び日本経済新聞の「大学院入試案内特集」に、各研究科の入試日程を掲載（平成30年7月及び12月）

また、今後のさらなる取り組みとして、以下のような方策を検討していく。

- ・外国人大学院生の受け入れ拡大のためのインセンティブ導入
- ・高校教員の進学奨励 高校教員の入学の実例をウェブサイト等で提示、専修免許取得制度活用の周知等

○理学系新学部の設置

⇒ 入学1期生からの聞き取りを行い、新学部の情報不足、実績の不透明さから高校現場における積極的な進路指導につながらなかったことが一因と考えられた。従って、以下の方策を講じた。

《新規事項》

- ・学部教育環境の改善 施設の改修、実験機器の整備、教務システムの改善、薬学部との単位互換の準備
- ・理科教育研究会において学部説明 平成30年8月9日・10日：全国理科教育大会、同年8月9日：名瀬地区、同年10月16日：知多地区
- ・大学共同利用機関シンポジウムで広報活動（平成30年10月14日、名古屋市科学館）
- ・瑞穂区と連携し夏休みおもしろ科学実験を開催（平成30年8月23日、29名参加 保護者除く）
- ・高大接続 名古屋市立高校推薦入試枠の創設（平成31年度）と拡充の検討
- ・学部生の主体的な広報活動をバックアップ
- ・入試方法の検証（推薦入試の拡充、入試科目の見直し）

《拡充・改善事項》

- ・パンフレットの作成と配布（東海地区144校）
- ・高校を訪問し丹念に新学部の特徴を説明、誤解の解消に努力（36校）
- ・中学・高校の大学見学を積極的に受け入れ（中学1校、高校6校）
- ・高校の講師派遣を積極的に受け入れ（7校）
- ・大学主催「市立高校生向けOB・OGと語る会」に参加（平成30年6月9日）
- ・大学主催「高校教員説明会」への参加（平成30年6月25日）
- ・進路相談会イベントへの参加（4イベント）
- ・市立高校向けに大学丸ごと研究室体験講座を開催（16講座）

- ・高大連携授業の提供（バイオサイエンス入門）
- ・オープンキャンパスの実施（平成30年7月21日、517名参加）
研究室訪問、学部生との交流を実施、アンケートで高評価
- ・名古屋市教育委員会・名古屋市理数教育連絡協議会への参加
- ・高校化学グランドコンテストを名古屋市立大学で開催し、新学部を積極的に広報（平成30年10月27日・28日、25都府県、124チーム、2日間延べ1,009名参加）
- ・科学館と連携して中高生向けサイエンスカフェを実施（平成30年7月8日、45名参加）
- ・メディアの活用 平成30年4月6日中日新聞（入学式）、平成30年7月24日中日新聞（実験動画で新学部PR）
- ・予備校との意見交換（平成30年4月20日、河合塾）
- ・キャリア教育の充実
- ・秋のオープンキャンパスの実施（平成30年11月16日、135名参加）
- ・科学館と連携したサイエンスパートナーシップ講演会（中高向け）を開催（平成30年12月9日、61名参加）

上記のような取り組みを行い、平成31年度入試の志願倍率は5.2倍となり平成30年度入試の4.1倍から上昇した。今後も引き続き、積極的な広報活動などを行い志願倍率の向上に努めていく。

○少人数でのグループワーク等を通じた課題に対する考え方を学び養うことができる授業の開設

⇒ 少人数グループワークだけでなく教育全般について、教育の質保証を行うために学修成果の可視化を図る際の客観的評価の方法や実施に向けたスケジュールを検討した。

【進捗状況の確認にあたっての意見、指摘事項】

・新たな教養教育語学カリキュラムの導入

⇒ 学生の主体性と興味を重視した、多様な科目から構成される新たな新語学カリキュラムを導入したことは評価できる。特に「英語科目」については、レベルアップを図る取り組みが行われており、現在の急速なグローバル化、グローバル人材の必要性から高く評価できる。経済学部からは一般企業に入る学生も多く、大学のステータスアップにつなげるためにも、英語のカリキュラムのレベルを上げるなどさらなる工夫を凝らした取り組みに期待したい。

・ **大学院入学定員充足率を確保するための方策の検討等による令和元年度に実施する入試方法等の改善**

⇒ 適正な定員充足率を確保するため、令和元年度に実施する令和2年度大学院入試に向けて、広報の充実やカリキュラム改正などの取り組みを行ったことは評価できるものの、定員充足率が低い経済学研究科については、社会的ニーズの調査とともに、修了後の進路を明確にする必要がある。

・ **総合生命理学部の入試結果の分析**

⇒ 入試結果の分析や入学生に対するアンケートなど意欲的に改善に取り組んでいる。また、継続して積極的な広報を行い、志願倍率が平成30年度の4.1倍から平成31年度は5.2倍に上昇したことは評価できるものの、まだまだ倍率が高いとは言えないことから一層の努力を期待したい。

・ **教育改革フォーラムの開催**

⇒ 教職員の教育能力・教育支援能力の向上を図る良い企画であるにも関わらず、参加率が1割程度であることは残念である。参加率を高めるための工夫を凝らすことを期待したい。

I 第2 研究に関する項目

【進捗状況の確認結果】

「研究水準及び研究の成果等」、「研究の推進」の取り組みについては、年度計画を計画どおり実施しているものと認められる。

【実施状況】

① 特筆すべき項目

・都市政策研究センターの設置

⇒ 「1 全体評価【全体的な実施状況】①重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み (P.6)」参照

・科学研究費助成事業の採択件数増加をめざした支援

⇒ 平成31年度科学研究費の申請支援策として、科研費書き方セミナーの開催や学内ピアレビューの実施、URAオフィスによる研究計画調書の書き方相談などを実施し、新規採択件数が平成30年度から48件増加した。

② 遅れている項目

特になし

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

特になし

【進捗状況の確認にあたっての意見、指摘事項】

・都市政策研究センターの設置

⇒ 都市政策研究センターは名古屋市立大学らしい取り組みであり、今後は専門家の充実を図るなど、この地域の研究機関としてのさらなる活躍を期待したい。

・ **社会ニーズの高い認知症や発達障害などに関する先進的な研究を充実させるための新たな研究センターの構築**

⇒ 社会的に大きな関心が寄せられている認知症や発達障害などの発症機構解明・治療法開発をめざした先進的な基礎研究部門を設置することとしたことは評価できる。選考手続きを進めている認知症研究領域及び発達障害研究領域の教員による研究成果が社会に還元されることを期待したい。

I 第3 社会貢献に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	0	8	0	0	8

【実施状況】

① 特筆すべき項目

特になし

② 遅れている項目

特になし

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

○さまざまな広報手段による研究成果の発信

⇒ 産学官連携イベントなどにおいて、ポスター展示のほか、研究シーズ集等を配布して研究成果の広報を行った。また、ウェブサイトでの掲載や刊行物等を活用した広報を行うなど、積極的な情報発信に努めた。

④ 業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・ 市民にとってより魅力的な市民公開講座の企画・運営

⇒ 市民公開講座の開催は公立大学ならではのものであり、「引きこもり」や「介護」などその時代の社会が求めるテーマにスポットをあてた講座の開催を期待したい。

・ 産学官連携推進体制の構築に向けた検討

⇒ 産学官共創イノベーションセンター創設後の活動に期待したい。

I 第4 国際化に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	0	6	0	0	6

【実施状況】

① 特筆すべき項目

特になし

② 遅れている項目

特になし

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

○大学間交流協定校の拡充

⇒ 平成30年度より新たにベトナムの貿易大学、韓国の忠南大学への交換留学プログラムを開始した。また、国連食糧農業機関（FAO）へのインターンシップを再開したほか、私費留学の選択肢を広げるため、一般財団法人日本スタディ・アブロード・ファンデーションとのパートナーシップ協定を締結した。

④ 業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・全学的な国際化基本方針や部局ごとの国際化推進プランの策定

⇒ 部局ごとの国際化推進プランや業務運営における国際化を進めるための取り組みを検討した結果が、次年度以降に具体的に実行されて効果を上げることを期待したい。

・ **大学間交流協定校等との留学プログラムの運営連携強化**

⇒ 新たに二つの大学と交換留学プログラムを開始している。今後はさらに国際的な実績のある海外の大学との協定の締結を進め、名古屋市立大学の知名度が向上することを期待したい。

・ **多文化共生の推進に係る地域貢献の機会の提供、情報の発信**

⇒ 留学生の市内小学校への派遣や名古屋国際センターと連携した多文化共生ワークショップなどの活動を通じて、地域の国際化の寄与に努めていることは評価できる。

I 第5 附属病院に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	1	11	0	0	12

【実施状況】

① 特筆すべき項目

- ・ 救急・災害医療のあり方に関する調査による機能強化に向けた方針の決定 (Ⅳ)
⇒ (「1 全体評価【全体的な実施状況】①重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み (P.6)」参照)

② 遅れている項目

特になし

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

特になし

④ 業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

- ・ 外国人患者の受入体制の充実
⇒ 当地域の特徴として海外からの労働者が増加している現状を鑑み、さらに充実することを期待したい。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	0	3	0	0	3

【実施状況】

① 特筆すべき項目

・事務職員育成プランの策定

⇒ めざすべき職員像、キャリア形成モデル、人材育成を支援する人事制度と組織体制及び職員の能力開発等を示した事務職員育成プランを策定した。

② 遅れている項目

特になし

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

○効率的・効果的な運営体制を志向する事務局組織の再編

⇒ 繁忙期と重なった年度当初は混乱がみられたが、所期の目的に沿って、平成 30 年 7 月に係間の事務分担を一部見直すなどにより、新組織の定着を図ることで、一部業務の集約化や、職員間のノウハウの共有などのメリットが得られた。

また、平成 31 年度に向けては、研究科を軸とした事務体制を再建することで、業務ごとに再編したメリットをさらに引き出すための見直しを行った。

今後も組織再編にあたっては、効果検証を絶えず行いながら、さらなる効率的な組織体制の構築に努めていく。

④ 業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・事務職員育成プランの策定

⇒ 事務職員の育成は喫緊の課題であることから、今後事務職員育成プランに基づき大学を支える人材が育成されることを期待したい。

Ⅲ 財務内容の改善に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	1	7	0	0	8

【実施状況】

① 特筆すべき項目

・ 寄附獲得に向けた取り組み (Ⅳ)

⇒ (「1 全体評価【全体的な実施状況】①重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み (P.6)」参照)

・ 機器予約システムを活用した研究機器等の共同利用などによる効率的な運用及び業務の見直しの推進 (Ⅲ)

⇒ 機器予約システムの運用を開始し、全学の共用機器が網羅的に検索でき、機器の予約・利用が容易にできるよう環境を整備したほか、感染症及び一般廃棄物処理委託の一括契約を行い、経費の節減につなげた。

② 遅れている項目

特になし

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

○手術室3室増室に伴う手術患者の増加に対応した病床再編及び効率的な病床管理による診療収入の増収

⇒ 費用のうち多くを占める医薬材料について、平成30年度において、医薬品は、前回の薬価改定年度(平成28年度)とほぼ同等の年間、薬価値引率86%(税抜/薬価)となった。医療材料は、平成29年度と同一購入量の見込として比較した場合に、約1億1,200万円削減となった。また、後発医薬品への切り替えをさらに積極的に進め、DPCに包括される医薬品等の使用の適正化について各診療科に働きかけを行っているほか、診療材料の品目数の減についても取り組んでいる。

名古屋市病院局との共同購入について、平成31年度契約分について、附属病院と共通で採用している医薬品及び診療材料の一部を取りまとめ、業者へ価格交渉

を実施している。

また、将来の費用削減につながる照明のLEDへの切り替えを完了したところであり、今後も引き続き、価格交渉をはじめとする経費削減や適切な経費執行を推進していきたい。

④ 業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

・寄附獲得に向けた取り組み（自己評価Ⅲ・委員会評価Ⅳ）

⇒ 公立大学で初めて平成30年度の税制改正に対応した基金を設置し、高額の投資信託の寄附を受け入れたことを高く評価した。

（「1 全体評価【全体的な実施状況】①重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み（P.6）」参照）

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・財務指標を用いた大学間比較分析の実施

⇒ 他大学の財務指標を収集し、セグメントごとに分析している。財務指標等による比較分析結果をフィードバックして次年度以降の業務改善につなげていくことを期待したい。

・施設の有償貸出しの拡大

⇒ 教職員・学生の駐車場臨時利用の有償化を実施するなど、自己収入を向上させる新たな取り組みを行ったことは評価できる。

IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	0	3	0	0	3

【実施状況】

① 特筆すべき項目

・適切かつ有効なメディアを活用した大学広報の推進（Ⅲ）

⇒ ウェブサイトの使いやすさを調査する日経 BP コンサルティング主催の「大学スマホサイト・ユーザビリティ調査 2018-2019」において、全国 258 大学中 2 位（平成 29 年度は全国 216 大学中 4 位）と高い評価を得たほか、教育・研究・社会貢献の成果等について、プレスリリースを 123 件実施し 1,903 件がメディア掲出された。

② 遅れている項目

特になし

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

特になし

④ 業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・適切かつ有効なメディアを活用した大学広報の推進

⇒ いくつかの大学ランキングで高い評価を受けていることは、教育研究の成果として捉えるだけではなく、ブランドイメージアップのための広報活動の成果として評価できる。

V その他の業務運営に関する項目

【評価結果】

B

(参考) 小項目評価

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	0	9	1	0	10

【実施状況】

① 特筆すべき項目

特になし

② 遅れている項目

- ・災害時の業務継続計画の策定（Ⅱ）

⇒ （「1 全体評価【全体的な実施状況】②遅れている取り組み（P.7）」参照）

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

○女性教員比率の向上

⇒ 今後とも、全研究科・学部・附属病院から選出されたセンター員により構成される男女共同参画推進センターを中心に、研究支援員制度、ワーク・ライフ・バランス相談事業の充実及び好事例の発信・共有等を通じたさらなる意識啓発など、女性が働き続けることができる環境整備を進めていく。

④ 業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

- ・災害時の業務継続計画の策定（自己評価Ⅲ・委員会評価Ⅱ）

⇒ （「1 全体評価【全体的な実施状況】②遅れている取り組み（P.7）」参照）

【評価にあたっての意見、指摘事項】

- ・子育てや介護を抱える教職員を支援する取り組みの実施

⇒ ダイバーシティ推進本部設置によって、今後男女共同参画やワーク・ライフ・バランスなどに関して具体的な成果があらわれることを期待したい。

・コンプライアンスの推進

⇒ 「起こる前」に防ぐ「コンプライアンス研修」は必須であるが、「起こった後」の大学側の対応も重要であるため、メディアへの対応や名古屋市との連携などのコンティンジェンシープランを定め、準備・訓練をしておく必要がある。

3 参考資料

【委員名簿】（50音順）

氏 名	役 職 等
内田 淳正	三重大学 学長顧問
小笠原 剛	(株) 三菱UFJ銀行 顧問
佐分 晴夫 ☆	名古屋経済大学 学長
南部 初世	名古屋大学大学院教育発達科学研究科 教授
皆見 幸	公認会計士

☆ 委員長

【平成30年度業務実績に関する評価結果に係る評価委員会開催結果（令和元年度）】

- ・第1回 6月10日開催
- ・第2回 7月29日開催
- ・第3回 8月26日開催
- ・第4回 9月3日開催

【大学法人による自己評価】

項 目 名	小項目評価				
	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
I 第1 教育 ※	—	—	—	—	4 6
I 第2 研究 ※	—	—	—	—	2 0
I 第3 社会貢献	0	8	0	0	8
I 第4 国際化	0	6	0	0	6
I 第5 附属病院	1	1 1	0	0	1 2
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化	0	3	0	0	3
Ⅲ 財務内容の改善	0	8	0	0	8
Ⅳ 自己点検・評価、情報の提供等	0	3	0	0	3
V その他の業務運営	0	1 0	0	0	1 0
計	1	4 9	0	0	1 1 6

※教育研究の特性に配慮し、専門的な観点からの評価は行わず、進捗状況を確認、点検する。